

(別記)

留寿都村地域担い手育成総合支援協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

留寿都村は、羊蹄山の南山麓、海拔250～500mにあり、農耕地は広大な丘陵地帯が広がる緩やかな傾斜地となっている。

本村の農業は、馬鈴薯、てん菜、小豆を基幹に野菜のだいこん、スイートコーン、長芋などを取り入れた「畑作＋露地野菜」経営が多数を占めている。中でも馬鈴薯、てん菜、だいこんは経営の主要品目となっているが、農業者の高齢化、後継者不足等による農家戸数の減少の伴い、産地の維持が難しくなっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

本村における水稲作付は、自家用消費米の生産者が1戸0.2ha作付けされており、今後新規作付の予定はないが、現状の作付を維持する。

(2) 麦、大豆

土地利用型作物として、機械利用組合による高性能機械の導入と作業受委託により計画的な作付と生産性向上に努めてきたが、今後も適期収穫によるロスの軽減を図り品質の向上に努めていくものとする。

(3) てん菜

てん菜は、本村の適正な輪作体系を確立する上で不可欠な作物であり、作付にあたっては、労働力改善や生産コスト削減に向け、直播栽培技術・高性能機械の更新により作付面積の維持・増反を図っていく。

(4) 野菜

本村における野菜生産は、全道一の「だいこん」を中心に「人参」、「長芋」、「ごぼう」など根菜類が中心であるが、輪作体系維持の為、「スイートコーン」や「貯蔵用南瓜」などを取り入れ、共選体制により高品質・安全な生産物を計画的に出荷できる産地化に向けた生産基盤や組織の強化を図る。

(5) 馬鈴薯

馬鈴薯は、本村の基幹作物として位置づけられており、収量品質向上の為、輪作体系の確立と土壌診断に基づく施肥の適正化や病害虫対策にも取り組み安定かつ計画的な生産を推進する。

(6) 小豆

土地利用型作物の一つとして、個々の作付体系に適切に取り入れ適正面積を維持するためには、労働力不足を改善する必要がある、高性能収穫機械の導入により作付面積の増反を図っていく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	0.6	0.2	0.2
飼料用米	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0
WCS 用稲	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0
麦	71.1	76.1	76.0
大豆	56.9	65.2	65.2
飼料作物	5.9	6.1	6.0
そば	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0
その他地域振興作物	1,425.4	1,423.6	1,415.0
野菜	397.9	451.6	450.0
てん菜	257.3	245.0	245.0
馬鈴薯	436.4	437.4	430.0
小豆	255.7	207.9	210.0
地力増進	78.1	81.7	80.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
					()	()	
					()	()	
					()	()	
					()	()	

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

※ 次項は、地域協議会において平成 28 年度特別交付金による助成内容を設定する場合のみ作成してください。

5 平成 28 年度特別交付金

作物区分	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他	合計
平成 28 年度 作付計画面積 (うち特別交付金) (ha)	()	()	()	()	()	()
平成 29 年度 作付目標面積 (うち特別交付金) (ha)	()	()	()	()	()	()
拡大割合 (うち特別交付金) (%)	()	()	()	()	()	()

※「平成 28 年度作付計画面積」欄については、平成 28 年度産地交付金(平成 28 年度特別交付金を含む。以下同じ。)で支援する高収益作物の面積を記入して下さい。()内には、そのうち、平成 28 年度特別交付金による支援面積を記入して下さい(いずれも実面積)。

※「平成 29 年度作付目標面積」欄については、平成 28 年度産地交付金で支援する高収益作物の平成 29 年度予定面積を記入して下さい。()内には、そのうち、平成 28 年度特別交付金により支援する取組の平成 29 年度予定面積を記入して下さい(いずれも実面積)。

平成 28 年度特別交付金により支援する取組の作付目標面積設定の考え方
(拡大の根拠となる情報や地域ごとの内訳等を記載)

(記入例)			
1 野菜			
(1) 玉ねぎ			
主に〇〇地区において、主食用米及び飼料用米の団地化により生じた水田を活用し、機械化一貫体系の導入を通じて労働時間の低減を図ることにより、現状の労働力で最大限の作付拡大を図る。域内における地区毎の内訳は以下のとおり。			
	28 年度作付計画面積 (ha)	29 年度作付目標面積 (ha)	拡大面積 (ha)
〇〇地区			
...			
計			
(2) キャベツ			
2 花き・花木			

6 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

新規		H27継続 (変更あり)	○	H27継続		助成開始年度	H27
----	--	-----------------	---	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	留寿都村地域担い手育成総合支援協議会		整理番号	1、4			
活用枠 ※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類 ※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
使 途	湿害対策【基本枠】						
対象作物	【基幹作物】 <input type="checkbox"/> てん菜（畑地） <input type="checkbox"/> でん粉原料用馬鈴しょ（畑地） （生食用・加工用・種子馬鈴しょで生産され、でん粉工場に仕向けられた部分も対象）						
単 価	2,640 円/10a 以内		前年度の 単価	3,000 円/10a 以内			
内 容	湿害対策（心土破碎、堆肥施用、明暗渠施工等）を実施することにより、収量・品質の安定向上を図る取組に対し支援する。						
具体的要件	<input type="checkbox"/> 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 <input type="checkbox"/> 対象農地区分 畑地 <input type="checkbox"/> 取組要件 ・以下より1つ以上実施。（ただし、国や道が助成する生産基盤整備等で実施した場合は対象外とする。） 心土破碎（サブソイラ、ブラソイラ等施工）、明暗渠の施工（無材暗渠施工含む）（心土改良（カッピングソイラ等施工）、畦間サブソイラ施工、高畦栽培、深耕爪付プランタの利用、踏圧軽減（セミクローラー式トラクタ、ダブルタイヤ等の利用）、畦間土壌透水性改善（カルチベーター等施工）も対象とする。） ・前作物の収穫後から対象作物の収穫までの期間内に取組を実施する。						
確認方法	<input type="checkbox"/> 助成対象者 交付申請面積、営農計画書等で確認 <input type="checkbox"/> 対象農地区分 営農計画書、水田台帳（田でないことを確認）等で確認 <input type="checkbox"/> 取組要件 ①作付面積： てん菜（実面積）： 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積にて確認。 でん原（換算面積）： でん粉工場の受入証明書等により確認。 換算面積：当年ばれいしょでん粉製造工場出荷数量/当年単収 当年ばれいしょでん粉製造工場出荷数量： 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第35条に規定する対象国産いもでん粉製造業者（交付対象用途を製造している工場）への当年産出荷数量（畑作物の直接支払交付金の数量に申請する数量と同じ値になる） 当年単収： 例年生産年の翌年2月頃に公表される春植え馬鈴しょの全道平均単収（野菜生産出荷統計）を、でん粉原料用馬鈴しょと春植え馬鈴しょの単収差である補正係数を用いて、でん粉原料用馬鈴しょの単収に補正し使用。当該反収については道から通知する。 ②取組実施面積（取組を実施した面積） 作業日誌、ほ場図等により確認。 ※地域の実情に即し、必要があれば、抽出による現地調査や聞き取り調査を実施する。 ③助成対象面積（a未満切り捨て）： 「①と②の小さな方」×「交付対象比率」 ※交付対象比率とは、畑作物の直接交付金の交付算定で用いる比率であり、例年1月頃に国から公表される。 ※※でん粉馬鈴しょの「①と②の小さな方」については、仮にでん粉工場へ生産物を出荷した可能性のある全ほ場の一部分でしか取り組みを実施していない場合は、「①×取組比率」とする。 取組比率： （②取組実施面積）/（交付対象用途を製造するでん粉工場に生産物を出荷した可能性のある全ほ場の作付実面積） ④交付額（円未満切り捨て）： ③助成対象面積×助成単価						
備 考	<input type="checkbox"/> 以上のほか、国や道や別途定める取扱内容に準じる <input type="checkbox"/> 当該助成により、輪作体系の維持・確立はもとより国産砂糖・でん粉を安定的に供給することを目的とする。 <input type="checkbox"/> 産地交付金の道枠の取組メニューなどと支援内容が重複しないよう、産地交付金の取組メニューの設定・活用では留意する。						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓（チェック）を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓（チェック）を付けてください。

新規		H27継続 (変更あり)	○	H27継続	助成開始年度	H27
----	--	-----------------	---	-------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	留寿都村地域担い手育成総合支援協議会	整理番号	2、5
活用枠 ※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠	分類 ※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	高度施肥管理（土壌分析に基づく施肥施肥設計）【加算】		
対象作物	【基幹作物】 <input type="radio"/> てん菜（畑地） <input type="radio"/> でん粉原料用馬鈴しょ（畑地） （生食用・加工用・種子馬鈴しょで生産され、でん粉工場に仕向けられた部分も対象）		
単 価	535 円/10a 以内	前年度の 単価	600 円/10a 以内
内 容	土壌診断に基づく施肥設計を実施する取組に対し支援することにより、適正施肥による収量品質の安定・向上、肥料低減によるコスト削減を推進する。		
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。</p> <p>○対象農地区分 畑地</p> <p>○取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、前作物の収穫後から対象作物の移植・植付までの期間内に、対象作物のほ場において実施された土壌診断の結果を踏まえ、施肥設計をする。（ただし、輪作体系による栽培実態等に鑑み、過去4年に、当年産の対象作物のほ場で実施された土壌診断結果を用いて施肥設計を実施してもよい。） ・土壌診断は、対象作物の各ほ場毎に行うことが望ましいが、土地の性質、作付作物の来歴や施肥履歴が類似していることなどから、対象作物の代表的なほ場の土壌診断結果を、周辺の対象作物の複数のほ場に適用することが適当と判断できるのであれば、その土壌診断結果を踏まえ複数のほ場において施肥設計を実施した面積も対象とすることができる。 ・「北海道施肥ガイド」等を活用し、土壌診断の結果に基づく適正施肥に努めること。 ・診断項目は、pH、有効態リン酸、交換性石灰、交換性苦土、交換性カリを基本とし、必要に応じて追加して行う。 ・取組実地面積：土壌診断の結果を踏まえ施肥設計を実施した対象作物の面積。 ・加算については、基本枠部分への追加支援という位置づけとし、基本枠を実施したほ場において、加算に取組を実施した部分を対象とする。 		
確認方法	<p>○助成対象者 交付申請面積、営農計画書等で確認</p> <p>○対象農地区分 営農計画書、水田台帳（田でないことを確認）等で確認</p> <p>○取組要件</p> <p>①作付面積： てん菜（実面積）： 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積にて確認。 でん原（換算面積）： でん粉工場の受入証明書等により確認。 換算面積：当年ばれいしょでん粉製造工場出荷数量/当年単収 当年ばれいしょでん粉製造工場出荷数量： 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第35条に規定する対象国産いもでん粉製造業者（交付対象用途を製造している工場）への当年産出荷数量（畑作物の直接支払交付金の数量払に申請する数量と同じ値になる） 当年単収： 例年生産年の翌年2月頃に公表される春植え馬鈴しょの全道平均単収（野菜生産出荷統計）を、でん粉原料用馬鈴しょと春植え馬鈴しょの単収差である補正係数を用いて、でん粉原料用馬鈴しょの単収に補正し使用。当該反収については道から通知する。</p> <p>②取組実地面積（取組を実施した面積） 作業日誌、ほ場図等により確認。 ※地域の実情に即し、必要があれば、抽出による現地調査や聞き取り調査を実施する。</p> <p>③助成対象面積（a未満切り捨て）： 「①と②の小さな方」×「交付対象比率」 ※交付対象比率とは、畑作物の直接支払交付金の交付算定で用いる比率であり、例年1月頃に国から公表される。 ※※でん粉馬鈴しょの「①と②の小さな方」については、仮にでん粉工場へ生産物を出荷した可能性のある全ほ場の一部分でしか取り組みを実施していない場合は、「①×取組比率」とする。 取組比率： （②取組実地面積）/（交付対象用途を製造するでん粉工場に生産物を出荷した可能性のある全ほ場の作付実面積）</p> <p>④交付額（円未満切り捨て）： ③助成対象面積×助成単価</p>		
備 考	<p>○以上のほか、国や道や別途定める取扱内容に準じる</p> <p>○当該助成により、輪作体系の維持・確立はもとより、国産砂糖・でん粉を安定的に供給することを目的とする。</p> <p>○産地交付金の道枠の取組メニューなどと支援内容が重複しないよう、産地交付金の取組メニューの設定・活用では留意する。</p>		

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓（チェック）を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓（チェック）を付けてください。

新規		H27継続 (変更あり)	○	H27継続		助成開始年度	H27
----	--	-----------------	---	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	留寿都村地域担い手育成総合支援協議会		整理番号	3			
活用枠 ※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類 ※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
使 途	直播栽培【加算】						
対象作物	【基幹作物】 ○てん菜（畑地）						
単 価	1,875 円/10a 以内		前年度の 単価	2,100 円/10a 以内			
内 容	直播栽培を実施することによって、省力化を図る取組に対し支援をする。						
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。</p> <p>○対象区分農地 畑地</p> <p>○取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直播栽培を実施していること。 ・ 取組実施面積：直播によりてん菜を作付し収穫した面積 ・ 加算については、基本枠部分への追加支援という位置づけとし、基本枠を実施したほ場において、加算の取組を実施した部分を対象とする。 						
確認方法	<p>○助成対象者 交付申請書、営農計画書等で確認</p> <p>○対象農地区分 営農計画書等で確認</p> <p>○取組要件、助成対象面積等</p> <p>①作付面積 てん菜（実面積）： 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積等により確認</p> <p>②取組実施面積（取組を実施した実面積） 作業日誌、ほ場図、種子購入伝票等により確認。 ※地域の実情に即し必要があれば、抽出による現地調査や聞き取り調査を実施する。</p> <p>③助成対象面積（a未満切り捨て）：「①と②の小さな方」×「交付対象比率」 ※交付対象比率とは、畑作物の直接交付金の交付算定で用いる比率であり、例年1月頃に国から公表される。</p> <p>④交付額（円未満切り捨て）： ③助成対象面積×助成単価</p>						
備 考	<p>○以上のほか、国や道や別途定める取扱内容に準じる</p> <p>○当該助成により、輪作体系の維持・確立はもとより国産砂糖を安定的に供給することを目的とする。</p> <p>○産地交付金の道枠の取組メニューなどと支援内容が重複しないよう、産地交付金の取組メニューの設定・活用では留意する。</p>						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓（チェック）を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓（チェック）を付けてください。